

国による「電気料金負担軽減支援事業」への参加について

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

当社は、2025年4月22日に発表※1 のありました「電気料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」という。）に参加し、以下の値引きを適用いたします。

<本事業参加に伴う値引きについて>

■ 概要

毎月分の電気料金の計算において、国が定める値引き単価を反映した燃料費調整単価に基づき料金を算定いたします。ご契約ごとの値引き単価については、「ご使用料金等のお知らせ」ハガキにてお知らせいたします。なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

■ 対象となるお客さま

当社（あさのでんき）と電気をご契約されているお客さま

■ 適用期間

2025年8月検針分～10月検針分の料金に適用

■ 国が定める（あさのでんきが適用させていただく）値引き単価

	8月検針分	9月検針分	10月検針分
電気料金（1kWhあたり）	▲2.0円/kWh	▲2.4円/kWh	▲2.0円/kWh

※1 2025年4月22日の内閣総理大臣記者会見において、足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、家庭の電力使用量が増加する2025年8月検針分～10月検針分の3か月について、電気料金支援を実施する旨の発表がありました。

詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>